

## 第5章 事業実施に向けて

### 5 - 1 これからの課題

円満寺山古墳群の保存整備及び活用に向けて、事業推進体制の確立や史跡指定、用地の取り扱い等の取り組むべき課題を整理する。

#### 整備基本計画を具体化するための組織、体制

本整備基本計画は、円満寺山古墳群の保存整備及び活用に向けて、海津市としての取組姿勢を明らかにしたものである。具体的な整備に向けては作業内容が多岐にわたることから、今後とも教育委員会が事業を統括することになるが、庁内関係各課等との連携調整を図り、役割分担を定めるなど、事業推進のための適正な組織運営が必要であり、そのために組織体制を強化、確立していく必要がある。

#### 史跡指定及び追加指定

遺跡の恒久的保存をより確実なものにするとともに、1号墳との一体的な保存整備や活用を推進していくためにも、古墳群としての一括指定を目指す。円満寺山古墳群は全て民有地であることから、保存整備を行うためには公有化もしくは借地を前提に地権者の同意を得る必要がある。また、活用するためには園路や各種サイン等の整備が必要となるが、指定範囲を墳丘に限定した場合、整備範囲が指定範囲外に及ぶことになる。そのため史跡指定及び整備範囲の線引きについては、地権者との協議を重ね決めていく必要がある。

#### 地権者をはじめとした地域の人達や市民の同意と協力の確保

保存整備後の適切な維持管理が一時的に留まり、中長期的に希薄化や消滅させないためには、地権者や地域の人達の協力が不可欠である。そして円満寺山古墳群が地域のかげがえのない貴重な歴史的文化遺産であり、海津市の財産としてその保存と活用を図っていくためには、市民への遺跡の理解や意識の高揚を促していく必要がある。

#### 保存と活用の両立

文化財を活用する際には、その価値が損なわれないよう適切な管理が必要であり、活用により墳丘の流失や埋葬施設の損傷や劣化を招くなど文化財の価値を減退させてはいけない。活用を促進するにあたっては、文化財の性格や特徴・遺存に応じて、保存にもたらず影響について認識した上で、どこまで公開・活用が可能かを慎重に検討する必要がある。

## 5 - 2 整備の手順

円満寺山古墳群における整備の手順は、まず保存をより確実にするための方法を講じることを基本とし、その上で史跡の価値を顕在化し、活用上必要とされる施設を順次整備していくこととする。なお、史跡指定や土地の取り扱い等により、整備の条件が整っていない中で整備を進めて行くこともあり得ることから、全体の姿を見据えながら長期的視点に立ち、当面着手できるものなど整理しながら計画的、継続的に進めていくものとする。

### 保存のための整備

- ・ 今日まで継承された貴重な遺構を後世に引き継ぐために、発掘調査で明らかとなった各古墳の遺存状況を踏まえ、保存のための整備を計画的に実施する。
- ・ 特に露呈している竪穴式石槨の保存措置を最優先に行う。
- ・ 遺構の保存や急斜面等土地の保全のための防災対策を必要に応じて計画的に実施する。

### 活用のための整備

- ・ 園路整備や各種サイン整備等の公開活用上必要な施設の整備を図る。
- ・ スマートフォン等を活用した情報案内アプリケーションの導入による様々な媒体（文字、音声、画像など）による現地案内システムを構築する。
- ・ 円満寺山古墳群のホームページを立ち上げ、古墳の案内などの様々な情報を提供する。

## 5 - 3 活用の方法

文化財の活用が地域振興や観光振興に資するとの認識が高まり、文化財の活用に期待される役割が拡大しつつある。文化庁では文化財を貴重な地域・観光資源として活用するために『文化財活用・理解促進戦略プログラム2020』を策定し、この中で目指すべき将来像として文化財を中核とする観光拠点の整備を掲げている。つまり現代における文化財における保存・活用とは以下のように位置づけることができる。

『保存』 = 文化財の適切な状態での維持

『活用』 = 文化財の公開による活用

観賞や学術的な利用

文化財の地域振興等への活用

地域の活性化、観光振興、まちづくり

文化財を良好な状態で維持し、次世代にその価値を継承しつつ活用していくためには、文化財の保護を前提とした上で、単なる公開にとどまらず、地域振興等への活用を含めた積極的な活用を図り、それを通じて文化財の保存にかかわる体制・基盤が整備され、それがまた文化財の活用につながる。円満寺山古墳群において『地域振興等への活用』に踏み込んだ活用を図っていくための基本的な考え方を示す。

### 調査研究成果の活用

円満寺山古墳群においては、発掘調査成果をもって保存整備及び活用を行う必要がある。同時にこれら調査・研究成果を全国に情報発信しての学術的研究に役立てるとともに、専門家ばかりでなく、一般の人たちや小・中学生にも円満寺山古墳群のことが容易に理解できるように教材やパンフレットに編集し、配布するものとする。これまでの海津市における主な活用内容は以下のとおりである。

- ・円満寺山古墳群範囲確認調査（平成 22～27 年度）
- ・各年度の同調査終盤に現地説明会を実施
- ・平成 23 年度円満寺山古墳群範囲確認調査成果報告会及び、史跡の保存整備をテーマにした米田文孝氏の講演会
- ・平成 23～27 年度の同調査期間中に歴史民俗資料館での発掘調査成果パネル展開催
- ・平成 28 年度西美濃生涯学習連携講座での発掘調査成果報告とパネル展示
- ・市内外の機関からの依頼に基づく各務原市「各務原歴史セミナー」、関ヶ原町「ふるさと関ヶ原歴史講座」への講師派遣、円満寺山古墳群範囲確認調査成果の報告
- ・市内小中学校、市内外の団体への考古学出前講座（随時開催、日新中学校）
- ・海津市教育委員会主催の生涯学習講座
- ・出前講座「春の遠足に先立つ市内遺跡ガイダンスと見て触れる遺物観察会」（石津小学校）
- ・出前講座「春の遠足庭田貝塚・羽沢貝塚・東天神古墳群現地ガイダンス」（西江小学校）
- ・出前講座「古代体験学習」『竪穴住居をつくろう、勾玉作り、銅鏡の鑄造など』（西江小学校、東江小学校、石津小学校、大江小学校、南濃中学校、平田中学校）

### 文化財としての価値を損なわない活用

円満寺山古墳群の活用は、今後とも後世に継承すべき貴重な文化財としての価値を知り、体感できるものであり、遺構の損傷や遺跡に対する誤った理解を与えることのないよう配慮する必要がある。利用者の行為やイベント等行事については、時代の要請や地域のニーズに配慮しながら、あくまで文化財としての保存や価値に支障をきたさない範囲に留めることを念頭に、必要に応じて利用規定を定めるものとする。

### 円満寺山古墳群への理解を深め、親しまれる活用

円満寺山古墳群が立地する丘陵からの眺望は、北は養老の象鼻山古墳群や大垣・垂井の不破古墳群、東は名古屋市の断夫山古墳や、志段味大塚古墳を含む志段味古墳群、犬山市の東之宮古墳など広く濃尾平野の主要な有力者の古墳や著名な遺跡をも見渡すことができるものである。そのため、縄文時代以降の市域での遺跡の動態にとどまらず、古代国家形成期の濃尾平野全域の遺跡動態を見ることができる。円満寺山古墳群の活用は基本的に他所でできる活用ではなく、円満寺山古墳群ならではの活用とし、価値の普及・啓発を図るものとする。そのため円満寺山古墳群の価値を平易に伝達し、理解を促すため、解説書・パンフレット等ガイドツールの充実を図るとともに、来訪者ニーズに対応できる人的ガイドの充実を図る。これまでの海津市における主な活用内容は以下のとおりである。

- ・円満寺山古墳群・羽沢貝塚・庭田貝塚等の現地ガイダンス（年金友の会、近鉄カルチャ

- ースクール等の一般の団体旅行等対応)
- ・平成 23 年度羽沢貝塚県史跡追加指定記念「羽沢貝塚で古代体験学習フェスティバル」(ミュージアムグッズが当たる宝探し、竪穴住居を作ろう、銅鏡の鑄造、勾玉づくり、ガラス小玉作り、どんぐりクッキーの試食会)
- ・文化遺産カード事業への参加(養老町象鼻山古墳群、大垣市昼飯大塚古墳、北名古屋市高塚古墳、犬山市青塚古墳、東之宮古墳、春日井市味美二子山古墳など濃尾平野所在の首長古墳を含む『遺跡現地に行けば無料でもらえるトレーディングカード』と、インターネット上で解説ページ公開)
- ・ボランティアガイドふるさとおもてなし隊の発足

#### 市民の参加・協働による活用

円満寺山古墳群の活用は、円満寺山古墳群での見学や体験を通じて海津市民の情操教育や郷土愛の醸成のため、海津市民の参加を促し、官民共同の活用とする。そして、官民協働での利用プログラムの計画策定の他、ガイドについても史実を踏まえた質の高い正確な情報を提供できる人材育成を図るものとする。また史跡の整備には長い時間を要し、調査・整備・供用と地区ごとの段階的な整備を予定している。これらの各段階において、例えば整備体験など、小中学生をはじめとする、市民の参画を促し、市民の協働による史跡公園をつくりあげていくものとする。